

令和5年第3回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和5年2月21日(火)
午後4時00分～午後4時43分
- 2 ところ 教育委員室
- 3 出席委員
石塚教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員 梅田教育委員
- 4 説明員
阿部教育部長 村上学務課長 原田おいしい給食推進室長 島指導室長
杉本生涯学習課長 北清生涯学習課参事
高橋学務課長補佐 高橋学務課主幹 谷川生涯学習課長補佐
石本学校教育係長
- 5 開会
要覚委員を署名委員に指名
会期を1日と決定
- 6 議件名

議案第2号	令和5年第1回市議会定例会補正予算案件提出の件
議案第3号	令和5年度美唄市教育行政執行方針
議案第4号	令和5年度教育委員会予算(案)

概要記録

16:00

- 石塚教育長 ただいまから令和5年第3回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に要覚委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきまして本日は1日とします。次に順序第3 教育長報告、行事予定について事務局から説明をお願いします。
- 阿部教育部長 それでは、1月24日第2回教育委員会以降の教育長の動向についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事報告・行事予定説明（添付資料 別紙2）

- 石塚教育長 教育長報告、行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。
- 各教育委員 ありません。
- 石塚教育長 無ければ次に移ります。順序第4 議案第2号 令和5年第1回市議会定例会補正予算案件提出の件について、事務局から説明をお願いします。
- 杉本生涯学習課長 私から議案第2号、令和4年度補正予算、令和5年第1回市議会定例会提出案件についてご説明をいたします。

初めに補正額につきましては、812万円を補正いたします。補正後の予算総額は14億4960万2000円となります。補正内容につきましては、指定管理施設であります安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄及び温水プール、また、総合体育館について、燃料価格の高騰並びに電気料の値上げによって、当該施設の電気料及び燃料費に不足が生じるため、増額補正をするものでございます。各施設の補正額につきましては、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄については118万円を補正いたします。温水プールにつきましては427万円、総合体育館については267万円を補正いたします。その他、歳入財源といたしまして、地方交付税812万円を補正いたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。私からは以上です。

- 石塚教育長 ただいま事務局から説明がありましたが何かご質問等はございませんか。
- 各教育委員 ありません。
- 石塚教育長 ご質問がないようですので、お諮りいたします。ご異議ありませんか。
- 各教育委員 ありません。
- 石塚教育長 それではご異議ないものと認め、議案第2号 令和5年第1回市議会定例会補正予算案件提出の件については、原案通り議会に提出することとします。

次に、議案第3号 令和5年度美唄市教育行政執行方針について議題とします。事務局から説明をお願いします。

- 阿部教育部長 それでは議案第3号 令和5年度教育行政執行方針案についてご説明をいたします。1枚めくっていただきまして、「はじめに」というところになります。

「はじめに」では、令和5年度第1回市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。現在、市内の小中学校で学んでいる子どもたちが中心となって活躍する2040年以降の社会は、これまでの日本社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定され、人口減少や高齢化デジタ

ル技術による社会激変、グローバル化や多極化など、これまで以上の速さで進行し、予測することができない未来を迎えようとしています。このような中で、激しく変化する時代に対応する確かな学力を身に付けることが、できるような教育環境の整備を進めてまいります。

また、生涯学習については、市民一人一人が生涯を通じて学ぶことができる学習機会の充実や、学習した成果が適切に評価され、様々な分野で活躍できる環境整備が必要となっております。すべての世代の方々が活躍できる環境を整えてまいりますということです。

2 ページとなります。「幼児教育」についてでございます。幼児教育については、今年度新たな取組としまして、一番下のところになりますけども、旧栄幼稚園を、子どもたちの活動の場、それから、幼稚園教諭や保育士を目指す学生と子どもたちの交流の場などに活用し、生涯続く学びの芽生えを培う幼児教育の推進に取り組んでまいりますとしています。

令和5年度は、旧栄幼稚園がありますアルテピアッツァ美唄の旧校舎が改修工事に入りますので、この取組については色々な制限がありますので、まずは第一歩ということで、取り組んでまいりたいということです。6月から12月まで旧栄小学校については改修工事があり、その期間は使用することができないので、工夫した中で、取り組んでまいります。

3 番目の「学校教育」についてですが、1 点目の「確かな学力の育成」については、3 ページとなりますけども、すべての子どもたちが可能性を増やす個別最適な学びと、複合的な学びを一体的に充実させ、ICTを活用した授業を積極的に展開するなど教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

次のページとなりますが、美唄らしい特色ある教育の推進というところでございます。基幹産業である農業について、教育的な効果について着目をしたいと考えておりまして、子どもたちが農地に足を運び、農業や生物の多様性、食の大切さなどを体験的に学ぶグリーンルネサンス推進事業については継続して取り組んでいきたいと考えております。食育に関する教育を小学校の総合的な学習の時間に農業科として位置付け、今年度改訂に取り組んでおります「美唄市小学校農業科副読本」といいますか、教科用図書の活用を図りながら、農業を学ぶだけではなくて、農業で学ぶということを視点にして生きる力を育ててまいりたいと述べます。

5 ページになります。2 点目は「新たな義務教育制度」についてでございます。これについては、本市のすべての子どもたちに、良好な学習環境を提供するため、小中一貫校や義務教育学校の導入を含めた教育内容の方向性や、これからの学校づくりについて調査研究を進めるほか、生涯学習センター構想についても検討してまいりたいと考えております。3 点目は「豊かな心の育成」でございます。一番最後の行になりますが、道徳教育について、命を大切に豊かな人間性・社会性を育てる心の教育について、これまで通り進めてまいりたいとしております。

また、いじめ対策については、いじめを生まない環境づくりについて努力してまいりたいとしています。

4 点目は「健やかな体の育成」についてでございます。7 ページになりますが、学校給食についてでございますけども、子どもたちが学校給食を通じて、命の大切さや地域の食文化、地場産業に理解を深め、自然の恵みや生産者の努力に感謝する心を育みながら、おいしく楽しいと感じてもらえるような質の高い給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

また、子育て世代の保護者の経済的な軽減の負担を図るため、小中学校給食費の

無償化について引き続き進めてまいりたいと考えております。5点目は「特別支援教育の充実」についてでございます。個別の教育支援計画でありますスタートシートや個別指導計画を作成して、特別支援教育支援員の配置など、子どもの困り感に寄り添う教育活動に努めてまいります。これについては、去年から美唄市で取り組んでいる重要なテーマということで、充実を図ってまいりたいと考えております。

6点目は「信頼される学校づくり」についてでございます。9ページとなりますが、信頼されるという意味では、特に教職員の体罰、児童生徒の人格を侵害する行為でもありまして、いかなる理由があってもこれは許されるものではないと考えています。このため、教職員による体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導が行われないように、研修など、あらゆる機会を通じて教職員の意識改革を促すとともに、子どもの特性に応じた指導に努めるようすべての教職員に対して指導していきたいと考えております。

10ページとなります。7点目は、「教職員研修の充実」についてでございます。各種研修会へ積極的な参加や外部講師を招聘した研修会の開催により教職員の資質向上に努めてまいります。今年度少しずつ教職員に係る研修についても予算化をしているところでございます。

8点目は、11ページですが、「学校施設の整備」についてです。令和5年度については、東小学校の大規模改修工事を引き続き2ヵ年目でございますけれども、来年度も実施いたします。それから小学校特別教室の冷房設備工事、中学校の体育館と校舎のLED照明設備の工事を実施したいと考えております。4点目は「社会教育」についてでございます。社会教育の1点目については「青少年の健全育成」についてでございます。12ページをご覧ください。ジュニアチャレンジスクールやクライミングフェスタなどの各種体験教室を開催していきたいと考えています。また放課後児童施設については、児童の入退室を確認できるシステムの導入を図ってまいります。2点目です。「生涯学習活動の充実」についてです。市民の皆様が自発的に学習が始められるよう、市民カレッジの開催のほか、地域資源を活用した美唄の歴史・文化を掘り起こし、次世代に伝える「地域学・美唄学」の取組について、さらに進めてまいりたいと考えています。

3点目は「文化芸術振興」についてでございます。13ページとなりますが、郷土史料館については、「地域学・美唄学」の拠点施設と考えておりますので、歴史的な資料の収集、保管、展示などの充実に努めるということとはもとより、収蔵品データの活用に向けた収蔵品管理システムを新たに導入したいと考えております。

また、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄については、令和4年度市の文化財の指定を受けた旧栄小学校の校舎の老朽化が非常に激しいということから、令和5年度には外壁等の改修を行い、計画的な活用・保全に努めてまいりたいと考えております。4点目は「文化財の保護」についてです。無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りについては、保存会と連携を図り、後世への継続に努めるとともに、有形文化財である美唄屯田兵屋や旧桜井家住宅については、適切な維持・保全に努めて参りたいと考えております。14ページになります。5点目の「社会教育施設の充実」についてでございます。社会教育施設について、公民館・市民会館については、今年度、大会議室等のLED照明の改修を行います。6点目の「生涯スポーツの振興」についてでございますが、生涯スポーツの振興については、スポーツ推進員や地域おこし協力隊による体力づくり教室や、子どもたちの運動神経を高めるコーディネーショントレーニングの他、美唄市スポーツ協会、各スポーツ団体等関係団体と連携協力しながら、各種大会や、様々な教室を開催したいと考えております。

7 点目「スポーツ大会の誘致」については、スポーツ協会や各スポーツ団体等の関係団体と連携しながら、大会の開催に向けて取り組んでまいりたいと考えております。8 点目の「スポーツ施設の整備」についてでございますが、体育センターについてはクライミングの壁を増設することとしております。また、クライミングの指導ができる地域おこし協力隊の配置をしまして、市民の方が安心安全に利用できる環境の整備を行いたいと考えております。また、サン・スポーツランドのテニスコートについては、ナイター照明を LED 照明に改修したいと考えております。

これらを受けた中で、最後「むすび」となりますが、15 ページの最後になります。これまでの日常が大きく変化し、予測困難な時代の中でも豊かな人生を築いていくためには、基礎的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実が求められていると考えています。教育委員会といたしましては、本市の子どもたちがふるさと美唄への誇りと愛着を持ち、たくましく成長することができるよう、学校・家庭・地域と一体となって、全力で取り組んでまいりたいと考えております。来年度執行方針については以上でございます。

●石塚教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各教育委員 ありません。

●石塚教育長 質問がなければ、お諮りいたします。ご異議なしと認め、議案第 3 号 令和 5 年度美唄市教育行政執行方針について、原案通り可決といたします。次に、議案第 4 号 令和 5 年度教育委員会予算案について事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 それでは議案第 4 号 令和 5 年度教育予算案についてご説明を申し上げます。

「1 教育費の状況」についてでございますが、令和 5 年度の教育予算につきましては、歳出総額 16 億 3773 万 3000 円で、対前年度比、当初予算額 14 億 1249 万 2000 円と比較しまして、2 億 2524 万 1000 円の増となっております。伸び率につきましては 15.9%でございます。この内容についてでございますが、表の「1 教育費費目別の状況」について申し上げます。

「10 教育費」のうち「1 教育総務費」についてでございますが、令和 5 年度の予算については、3 億 3098 万 7000 円。令和 4 年度当初予算額については 3 億 6655 万 9000 円ですので、3557 万 2000 円の減となっております。減になった主な理由としましては、スクールバスの更新が終えておりますので、この事業の終了が主な原因となる要因となっております。

「2 小学校費」につきましては、令和 5 年度予算額 2 億 7764 万 5000 円です。令和 4 年度当初予算額については、2 億 6213 万 9000 円でございますので、1550 万 6000 円の増となっております。これにつきましては光熱水費の増や、今回予定しております特別教室の冷房設備工事等の増が要因となっております。

「3 中学校費」につきましては、令和 5 年度予算額 1 億 3453 万 4000 円でございます。令和 4 年度当初予算額については、4084 万 5000 円でございます。比較いたしまして、9368 万 9000 円の増となっております。これにつきましては、光熱費の増と中学校の LED 化の工事を予定しているところでございます。

「4 社会教育費」につきましては、令和 5 年度予算額が 4 億 5754 万円です。令和 4 年度当初予算額については 2 億 7880 万 3000 円となっており、比較いたしまして、1 億 7873 万 7000 円の増となっております。これにつきましては、公民館・市民会

館のLED照明の設備改修、それから、アルテピアッツァ美唄の改修工事等が増の要因となっております。

「5 保健体育費」につきましては、令和 5 年度予算額 4 億 3702 万 7000 円。令和 4 年度当初予算額は 4 億 6414 万 6000 円、比較いたしまして、2711 万 9000 円の減となっております。これにつきましては、サンスポーツランドテニススコートの改修工事が終了したこと、総合体育館のトレーニングルームの機器が増となったことや、柔道の畳の更新、体育センターにつきましては、クライミング施設の増の改築工事を予定されているところでございます。

なお、「2 令和 5 年度予算化できなかったもの」学校関連予算、生涯学習スポーツ課振興、関連予算の主な内容については、それぞれ担当課長から説明がございました。私からは以上です。

●村上学務課長 私の方から学務課関連についてご説明をさせていただきます。

初めに令和 5 年度予算化できなかったものということでご説明いたします。第 2 回の教育委員会議において、各事業の予算要求等をご説明いたしましたが、学校関連では記載の 5 項目が予算化できなかったということになってございます。令和 6 年度に改めて予算要求していくと考えているところでありまして、幼児教育運営事業につきましては、施設改修工事との関連もあります。また、事業内容の精査を行いながら、予算化に向けて検討して参りたいと考えてございます。

次のページをご覧ください。各事業における令和 5 年度予算要求額、令和 4 年度の予算が記載されておりますが、主な事業についてご説明をいたします。初めに教育振興費の中段にありますスクールバス運行維持管理事業についてです。予算額が 7120 万 5000 円で、要求額よりも 303 万 9000 円の減額となっております。これにつきましては、委託料が要求通りとならなかったというところが要因となっております。次に下段にいきまして学校施設設備整備事業がございます。予算額として、低濃度 PCB 廃棄物の運搬料、処理手数料として、117 万 2000 円を要求しておりましたが、処分時期が令和 9 年の 3 月末までということになっていることから、実施時期の見送りとなり、予算化が見送られたということになってございます。

次に、小学校管理費の中で一番下段になります「小学校のコンピュータ更新事業」についてです。中学校の教職員用のコンピュータについては、今年度更新したところですが、令和 5 年度は小学校教職員のコンピュータ及びサーバー等周辺機器を更新しようとするものです。予算要求額が 2469 万 7000 円で、決定額が 0（ゼロ）となっておりますが、この部分につきましては、備荒資金組合というところから、借入れを行い更新することで決定をしてございます。予算額ですが、初年度は、借入れ額の利息分のみ予算計上となりますので、その一つ上の欄に記載しています小学校コンピュータ教育事業これに統合して、利息分をこちらの方に計上しているということになってございます。

次に、小学校維持修繕事業です。予算要求額が 918 万 2000 円に対し、377 万 8000 円の決定額ということで 540 万 4000 円の減額となっております。理由といたしましては、自動火災報知機の設備の更新、これが見送りになったというところでございます。

次に、小学校大規模改修事業についてですけれども、予算要求額につきましては 2 億 1718 万 5000 円に対して、2 億 1251 万 7000 円の決定額。というところで 466 万 8000 円の減額となっております。これは要望しておりました両校で約 1100 万の放送設備改修が見送られたということが原因の主なところですが、ただし、復活要求の際に当初要求をしておりました両校の特別教室の冷房設備設置工事の他にさらに、

特別教室それぞれ1ヶ所に冷房の設備を要求して認められたことから、その増額予算との差し引きで、466万8000円減額となったところでございます。最後に、中学校の大規模改修事業についてですが、予算要求額9178万4000円に對しまして、7915万5000円の決定額ということで、1262万8000円の減額となっております。その理由といたしましては、両校の特別教室への冷房設備の設置、それと美唄中学校の放送設備、ダムウェーダーの更新が見送りとなったことによるものでございます。

小学校中学校ともに、学習環境の改善及び老朽化した施設の設備の改修を行ってより良い教育環境の確保に努めたいと考えてございますことから、次年度も改めて要求をしてまいりたいと考えてございます。説明の方は以上です。よろしくお願いいたします。

- 原田おいしい給食推進室長 私からは、学校給食センター関係についてご説明いたします。令和5年度当初予算学校関連予算分の下段にあります学校給食費をご覧くださいと思います。

学校給食センター整備事業につきましては、蓄冷剤用冷凍庫更新、グランドケトル2台の更新は、来年度の予算に反映できなかったものでございます。今後の対応につきましては、次年度に予算要求していく考えでございます。

続きまして、びばい・おいしい給食事業についてです。令和5年度につきましては、子育て世帯の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、学校給食費の全額無償化を継続してまいりたいと考えております。賄材料費の1食当たりの単価については、現行通りの小学校279円、中学校332円としまして、学校給食の内容の充実分としまして、1食当たり30円。物価高騰分としまして1食当たり20円。合計しまして、1食当たり50円を賄材料費の増加分として増額要求しまして、予算要求通りとなったところでございます。令和5年度におきましても、子どもたちが学校給食への興味を高め、栄養バランスのとれた食事について考えることにより、食農教育の推進が図られるよう、アンケート調査を継続して実施しながら献立の工夫改善に取り組んでいながら、質の高い学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

- 島指導室長 教育振興費に係る部分で、大きく4つに関わって、私の方から説明させていただきます。

まず1つ目は、外国人講師小中学校派遣事業でございます。これにつきましては、当初要求額通り決定する見込みでございます。ALT3名体制で現在行っているところであり、令和5年度も継続して進めてまいります。このことにより、各中学校に1名ずつ、1名を2つの小学校で活用することができますので、英語力向上に取り組むことができるかと考えているところでございます。

続きまして、特別支援教育振興事業でございます。これにつきましても、当初予算要求額通り決定する見込みでございます。現在、市内4校で計21名の特別支援教育支援員を雇用しているところであります。令和5年度においても、この体制を維持しながら、配慮が必要な児童生徒、困り感を有している児童生徒に寄り添う教育活動を展開していきたいと考えています。

3つ目は、学力向上プロジェクト推進事業でございます。当初の予算要求時には、各校1名、計4名の学習指導員の配置を考えているところでありますが、このことに関連する部分が減となっているところでございます。ただ、各学校の校内研修及び教育活動の充実を図るべく、交付金として、各校の支給額が倍額の予算化を、また、講師謝礼として活用できる金額についても新たに予算化したところでございま

す。令和5年度においても、各校への指導と支援を充実させるとともに、連携協働した形で教育活動を進めていきたいと考えています。

最後に、小学校社会科副読本編集事業でございます。当初予算要求額どおり決定する見込みです。主に小学校3・4年生が使用する社会科副読本「びばい」の編集事業となります。令和5年度当初から編集作業を進めまして、令和6年度当初より使用することができるよう進めていきたいと考えております。指導室関係、私からは以上でございます。

- 杉本生涯学習課長 私から生涯学習課関連についてご説明させていただきます。予算資料の1枚目をご覧ください。この中段から下になります。

令和5年度予算ができなかったもの、生涯学習課分といたしましては公民館・市民会館大会議室用のエアコン機器の更新、図書館・郷土史料館のLED照明の改修が予算化できず、次年度以降に予算要求をしてみたいと考えております。

次に、スポーツ振興関連につきましては、サン・スポーツランドの市営野球場暗渠管等の布設や、多目的グラウンドの不陸修繕。温水プールのLEDへの改修と床の改修。総合体育館については充電設備の更新と屋上防水が予算化ができず、次年度以降に予算要求をしていきたいと考えているところでございます。

次に「生涯学習スポーツ振興関連予算分」と書いているページをご覧ください。その中の一部を説明させていただきます。

社会教育総務費の文化財保護事業、要求区分が政策分とあるところをご覧ください。市の文化財として指定をされております旧桜井家住宅の保全に向けた現状把握と、改修の方法の検討を行うための現況調査委託について予算要求をしておりますが、今回は見送りとなったところでございます。公民館・市民会館費の公民館・市民会館管理運営事業につきましては、玄関横にある外側から2階の通路へ渡る通路の解体や大会議室のエアコンの更新については、今回予算化とならず、見送りとなったところでございます。

また、中段にあります青少年育成費の美唄市子供会育成連絡協議会支援事業につきましては、当初予定をしておりました、宮古島との交流事業につきましては、今回は見送りということで予算化とならなかったところでございます。全般的に生涯学習関連につきましては、施設の改修が、やはり多額ということもありまして、見送りということがあったところでございます。私からは以上です。

- 石塚教育長 ただいま事務局から説明がありましたが何かご質問等、ございませんか。
- 高橋委員 火災報知器の設備更新見送りについて、これは問題はないのでしょうか。
- 村上課長 作動は問題ありませんが、設置から年数を経過しているということもありまして、また、消防の方からもそういった、お話もあるところでしたが、これにつきまして見送ということになりました。次年度以降も継続して要望はしていきたいと考えております。
- 高橋委員 特に問題はないということですね。
- 村上課長 作動としては問題ないと考えます。
- 高橋委員 社会教育は色々な施設の改修問題がありますけれども。どうしてもしなくてはならないところはないのでしょうか。全部予算化見送りとなっていますが。
- 杉本生涯学習課長 どうしてもっていうところは、やはり優先度を加味していただいて、今回ついているところだと思います。改修を見送った部分というのは、今回はLEDの改修という部分は大きな部分だと思います、社会教育施設だけではなくて、いろんな公共施設ありまして、全般的に金額の部分で予算化できないという部分もあります。そこは次年度以降、要求してみたいと考えております。

- 高橋委員 LEDは電気代が少なくなるというのもありますから、費用対効果を考えた場合には、そういうところからも、考えていただくような形が良いのではないかと。
- 杉本生涯学習課長 確かに、総合体育館もLEDの改修をさせていただいて、費用対効果は十分にあるかと思います。しかしながらやはり改修費っていう、市の財源も限られていることから、生涯学習課で所管している施設がかなり多いこともあって、目立ってしまっているところです。
- 高橋委員 見送られた総合体育館の屋上の改修については大丈夫なんですか。
- 杉本生涯学習課長 今のところ雨漏り等は、大きな部分はないところですけども、劣化が進みますと、やはりウレタン防水だったと思うんですけども、その部分が大きくひび割れて、そこから水が入ってくる可能性もありますので、できれば早期にやりたかったところです。
- 石塚教育長 よろしいでしょうか。
- 高橋委員 わかりました。
- 石塚教育長 他にご質問はありませんか。
- 各教育委員 ありません。
- 石塚教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。ご異議ないものと認め、議案第4号 令和5年度教育予算委員会予算案については原案通り、第1回市議会定例会に提出することとします。以上で本日の議事については終了しましたが、他に何かございませんか。
- 高橋委員 教育委員会バスは、児童の送迎だけに使っているわけではないのでしょうか。市民バスとして走っているのを見かけます。あれは、どういう関わりなのでしょう。
- 高橋学務課主幹 スクールバス混乗便と言いまして、市民の方はスクールバスに乗車しても良いということで、陸運局から許可ももらっているところです。
- 石塚教育長 よろしいですか。
- 高橋委員 はい。
- 石塚教育長 では他に無いようですので、これをもちまして令和5年第3回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

16時43分終了

以上会議顛末を記載し、その間違いないことを証するためここに署名する。

署名委員 要 覚 忍

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 5 年 1 月 24 日

至 令和 5 年 2 月 20 日

区 分	会 議 等
1月 24日	第 2 回教育委員会議 教育委員室
25日	令和 4 年度課題研究発表会 美唄尚栄高校
27日	令和 5 年第 1 回市議会臨時会本会議 議場
2月 1日	令和 5 年度当初一般教職員人事 2 次協議
13日	表敬訪問（ソフトテニス全国大会出場 中央小 5 年） 市長応接室
14日	美唄市青少年センター運営委員会 第 4 会議室
16日	美唄市職員辞令交付式 教育長室
20日	「ネット安全ガイドブック」の寄贈式 (公益社団法人日本公衆電話会) 教育長室

上記のとおり報告する

令和 5 年 2 月 21 日

美唄市教育委員会

教育長 石塚 信彦

3 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	水	市内小中学校絵画・書道展③（～3/9）	9:00	安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄	生涯学習課
		第12回定例校長会議	14:00	教育委員室	指導室
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火	ボディシェイプ教室	①11:00 ②19:00	体育センター	生涯学習課
8	水	第12回定例教頭会議	9:00	教育委員室	指導室
9	木				
10	金				
11	土	中学校卒業式		各中学校	
12	日				
13	月				
14	火	ボディシェイプ教室	①11:00 ②19:00	体育センター	生涯学習課
15	水				

【生涯学習課】

街頭指導（市内巡回） 9日（木）

おはなしの会ブックスタート（3歳児）

11日（土） 18日（土） 24日（金） 10:30 図書館児童室

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	木				
17	金	小学校卒業式		各小学校	
18	土				
19	日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	生涯学習課
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金	小中学校修了式		各小中学校	
25	土	コーディネーション トレーニング親子体験会	①9:45 ②11:00	体育センター	生涯学習課
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木				
31	金				